

るまじき也

〔伊勢守貞宗〕江遊佐河内守被尋條々、二湯漬之事、七五三之御振舞之時、前がど出申候、大あへま
せをかと候て可用候、また漬物、干物などもよく候、黒いかなどあらば、喰まじく候か、
〔風呂記〕二湯漬は三箸食て湯を請る也、追膳などあらば飯にかはりて可食、上二は不食、下一を食
なり、

〔大内問答〕二御湯漬參候而は、御湯頓而參候哉、同御湯漬のうへに御銚子不參哉の事、

御湯漬は二の御膳參候て、頓而御湯參候て可然候、御銚子は不參候、御ゆづけは獻の數ニは不入
候間、御銚子は不參候、自然として御銚子參たる事も候が、まきくの時は不參候、御湯參てあが
り候、

〔伊勢守貞孝朝臣相傳條々〕二ゆづけの時、何にても箸のよごれ候はぬやうにたしなみ、さいをま
いる也、其故ニゆづけには汁なども、黒たれ味噌にて仕候、さいもぬたなどにてあへ候事ナシ、
略

一湯漬のさいしんは何度もする也、しい參り候ても不苦候、めしのさいしんは二度ほど參る也、
〔箕方明記〕八二湯漬の時、いかにも賞翫の御前へは、三めに汁貳有之也、くらげの汁、さてはこい
の汁など也、是は御成などの時、如斯、七め迄參らん時の次第也、
略

一湯漬の時は、ことくきぐかわらけなり、食とあつめの汁はわんたるべし、その外は汁もさ
いも、みなくかわらけにて候、
略

一およそ湯漬は、七膳五膳といへども、此三膳略の湯漬可然也、二膳は常に出ざるなり、其外は
如何様にもおりにしたがふべき也、いかさま湯漬には、かうの物なくてはかなわぬ事也、二膳の
ゆづけには、上の物を置ゆへに、かうの物をばおかず、此外には侍の腹切時、一膳湯漬と云て汁を